

「救急の日」および「救急医療週間」

9月9日は、皆さんに救急医療と救急業務について正しい理解と認識を深めてもらうため、「救急の日」と定められています。また、この日を含む一週間（本年は、9月8日(日)から14日(土)まで）は「救急医療週間」です。

町の平成30年の救急件数は、2,031件で、前年に比べて148件減少しました。同じ地域への出動が重なれば、他の地域の救急隊が出動することになるため、現場への到着に時間がかかり救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に行けるような場合は、救急車の安易な利用を避けるようお願いいたします。

なお、病气やけがで救急車を呼ぶか迷ったときは、スマートフォン用全国版救急受診アプリ(愛称「Q助」)や「救急車を上手に使いましょう」、「救急受診ガイド」を

活用してください。詳しくは、総務省消防庁のホームページ(https://www.fdma.go.jp)を確認してください。

〈**心身手当を身に付けましょう**〉
尊い命を救うためには、救急車が現場に到着するまでの間に、現場に居合わせた方が適切な心身手当を行うことがとても重要です。家族や大切な人を守るために救命講習を受講しましょう。

※9月12日(木)に「上級救命講習」を行います。詳細は、「広報はこね」8月号19ページを参照してください。

照会先 消防署警備課(救急係)
☎8214511

町民交通傷害保険の加入を受け付けています

町民交通傷害保険の加入申し込みを総務防災課町民係および出張所で随時受け付けています。少額の保険料で加入できますので、万一の交通事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

対象者 町内在住の方および町内に通勤・通学している方
加入期間 加入日より令和2年

3月31日(火) 保険料 9月中に加入される方は1口210円です。

※保険料は、月ごとに1口30円減額されます。

※1人2口まで加入できます。保険の対象 被保険者が、国内での車両(電車・自動車・二輪車・自転車など)の衝突および横転事故、または歩行中の車両との接触事故に遭われた場合、保険金が支払われます。ただし、航空機・船舶などによる事故は支払いの対象外です。

支払われる保険金(加入口数1口につき)

○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円
○けがにより1日以上通院・入院した場合 5,000円〜12万円
※治療期間によって金額は変わります。

その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。

照会先 総務防災課(町民係)
☎8517160

国民健康保険被保険者証(保険証)の一斉更新

現在使用している国民健康保険被保険者証(保険証)は9月30日(月)が有効期限となっています。

10月1日(火)以降に医療機関を受診される場合は、新しい保険証を使用してください。新しい保険証は、世帯の加入者全員分をまとめて、9月中旬頃に簡易書留で世帯主の方宛に郵送します。届かない場合は連絡してください。

新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までとなりますが、75歳になる方は、その誕生日の前日までが有効期限となります。

その場合は誕生日前までに、後期高齢者医療被保険者証が送付されます。70歳〜74歳の方については、負担割合は、負担割合が記入された国民健康被保

険証兼高齢受給者証を送付します。10月1日以降は今回送付する証のみを病院等の窓口で提示してください。今まで発行していた高齢受給者証はなくなりません。

なお、期限を過ぎた保険証は、保険健康課または、最寄りの出張所に返却してください。

◆保険料に滞納がある場合は、期限が通常より短い保険証(短期証)を発行します。

短期証は、滞納や納付の状況等により、期限が異なります。短期証の発行、保険料の納付の確認については、連絡してください。

照会先 保険健康課
☎8519564

政府広報

事業者の皆様! 仕入税額控除の方式が変わります!

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方にあります。レジ導入などに対する補助金もあります。

8%

10%

詳しくはこちら

健康・福祉フェスティバル

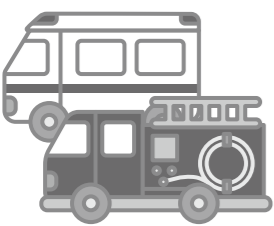
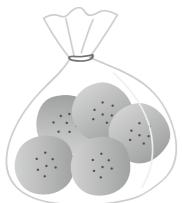
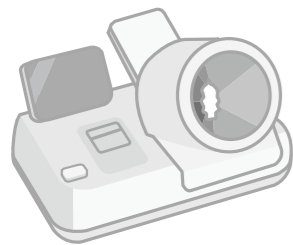
「健康・福祉フェスティバル」を開催します。ぜひ、健康づくりのきっかけにご来場ください。

日時 9月26日(木)10時〜16時(予定)

場所 さくら館

主な内容
【午前】

- 復興支援バザー・即売会
- AED操作体験
- 未病啓発コーナー
- パラスポーツ体験(車いすフェンシング)
- 健康測定(血管年齢・脳年齢・骨健康度・足底圧など)
- 血圧測定、健康・栄養・薬の相談(糖尿病週間行事)
- 手作り品・パンの販売
- ファンクション・タッチ・



- プログラム(仮)〜親子でふれあおう〜
 - 腸内年齢測定
 - 若い世代への乳がん・子宮がん検診(予約制)
 - 認知症をにんちしよう会
 - 家族介護教室(福祉用具展示・体験)
 - 福祉相談会
 - 里親制度PR
 - 救急車・消防車の展示
- 【午後】
- 社会福祉功労者顕彰式(町社会福祉協議会主催)
 - 骨・カルシウムセミナー
 - 各種団体活動発表
- その他** 当日は、温水プールを無料開放し希望者にタイム計測を行います。
- 照会先** さくら館
☎8510800

骨・カルシウムセミナー

カルシウムは骨を作る大切な栄養素ですが、その他にも様々な働きを持っています。そして私達の体を支える骨は自分自身でしっかり管理しないといけません。骨の役割や骨に欠かせない栄養素などについて雪印メグミルク(株)社員がわかりやすく講義します。

日時 9月26日(木)14時〜15時
場所 さくら館1階ロビー
定員 50人
持ち物 筆記用具
※当日は参加者にサンプリング商品を提供しますので、この機会にぜひ参加してください。
申込方法 9月17日(火)までに電話で申し込んでください
照会先 さくら館☎85-0800



集団健診の予約状況のお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている40歳以上の方を対象に、特定健康診査・長寿健康診査を行っています。

集団健康診査の予約の空きがある会場が若干ありますので、是非この機会に、年一度は身体の健康チェックをしましょう。

★定員となり次第締切ります。
対象者 箱根町国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者
申込方法 保険健康課へ電話で申し込んでください。

日にち	場所	予約状況
9/1(日)	さくら館	× 定員締切
9/20(金)	仙石原文化センター	× 定員締切
10/31(木)	大平台集会所	△ 残り13名
11/1(金)	役場本庁舎	△ 残り8名

★がん検診も同時申込みできます。
申込・照会先 保険健康課
☎8519564

※8月19日現在の状況です。定員締切後でも、キャンセルができる場合がありますので希望の方は問い合わせてください。

献血にご協力ください

開催日 9月24日(火)
場所・受付時間
・役場庁舎前駐車場 9時30分〜12時
・さくら館 14時〜16時
対象者 18歳〜64歳
共催 箱根ライオンズクラブ
照会先 さくら館
☎8510800

歯科健康診査のお知らせ

前年度75歳になられた方を対象に無料で歯科健康診査を実施しています。(期間中一度限り)
期間 8月1日(木)〜令和2年1月31日(金)
対象者 昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた神奈川県後期高齢者医療制度の被保険者の方
※対象の方は7月下旬に送付している案内状を確認してください。
照会先 神奈川県後期高齢者医療広域連合
☎045144016700